西松建設株式会社　行動計画

すべての社員が安心して仕事と子育てをしながら、能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　　２０２５年４月１日～２０２８年３月３１日までの　３年間

２．　目標と取組内容・実施時期

目標１：男性職員の育児休業および育児目的休暇取得率を 100%にする
＜取組内容＞
- ●2025 年度上旬～　男性育休を推奨する旨の会社からのメッセージを発信する
- ●2025 年度上旬～　上司・部下間の対話を実施する
- ●2026 年度初旬～　仕事と育児の両立に理解を促すための啓蒙を行う

目標２：外勤者個人ごとの月平均時間外労働時間を 45 時間以下にする
＜取組内容＞
- ●2025 年度初旬～　現場の時間外労働を減らすための工夫や好事例を水平展開するまたこれを継続的におこなう
- ●2025 年度下旬～　時間外労働が連続して高い若手職員を特定して、上司との対話による要因特定と解決策の模索を促す
- ●2025 年度下旬～　時間外労働が多い現場を特定し、現場の時間外労働の原因を除去する具体策を立案、実行する

目標３：外勤者の柔軟な働き方に対するエンゲージメントスコアを 3.5 以上にする
＜取組内容＞
- ●2025 年度上旬～　柔軟な働き方の必要性や重要性への理解を促す旨の会社からのメッセージを発信する
- ●2025 年度中旬～　職員自身の希望する働き方について上司との対話を促す
- ●2026年度上旬～　在宅勤務制度に関するガイドラインを作成し、周知する。